

## 仙台まちづくり若者ラボ企画・運營業務提案(プロポーザル)募集要領

### 1 業務の名称

仙台まちづくり若者ラボ企画・運營業務

### 2 業務目的

若者自らが「自分ごと」として関わられるまちづくりに関するテーマを設定して「実践型プログラム(ワークショップ・フィールドワーク)」を実施し、その成果を発信・共有することにより、若者の視点やアイデアを様々なまちづくり主体(地域団体、市民活動団体、行政)が取り組む地域課題の解決や地域活性化に生かし、ひいては自発的なアクションを促し支援することにより、「主体的に動く若者」や将来のまちづくりの協働パートナーの発掘・育成を目指す。

### 3 業務内容 ※詳細は仕様書および特記仕様書を参照のこと

受注者は、上記目的に資するため、以下の業務を行う。

- (1) プログラム全体の企画提案及び運営
- (2) ワークショップの開催
- (3) フィールドワークの伴走支援
- (4) 最終報告会の開催
- (5) 参加者募集
- (6) 事業全体の広報

#### 【特記事項】

各ワークショップ・最終報告会は原則として、「会場に参加者が集まって行うこと」を基本とします。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により、参加者が一堂に会しての開催が困難であると発注者が判断する場合にはオンラインによる開催などの代替手段を取ることも可能とします。(フィールドワークについても対面を基本とし、上記の取り扱いに準ずるものとします。)

オンラインによる各ワークショップ・フィールドワークおよび最終報告会の開催について提案・想定する場合は、その具体的手法について提案してください。

### 4 提案上限額

1,500,000円(消費税及び地方消費税込み)を上限とする。

## 5 募集スケジュール

令和2年6月1日（月）	公募開始
令和2年6月9日（火）	質問票の提出期限
令和2年6月16日（火）	参加表明書の提出期限
令和2年6月26日（金）	企画提案書の提出期限
令和2年6月30日（火）	プレゼンテーション審査
令和2年7月3日（金）（予定）	結果通知
令和2年7月上旬（予定）	事業者選定・契約締結・事業開始

## 6 応募資格

応募の資格者は、次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 委託業務を的確に遂行できる能力を有するものであること。
- (2) 事業実施にあたり、必要な人員体制が整っていることまたは人員体制を整えることが確実と見込まれること。
- (3) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当するものでないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (5) 法人税、法人市町村税、固定資産税、消費税及び地方消費税の滞納のある法人でないこと。
- (6) 受付期限内に、仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (7) 当該法人の設立根拠法に規定する解散又は精算の手続きに入っている法人でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てを受けている法人でないこと。

## 7 契約条件

- (1) 契約形態  
業務委託契約
- (2) 契約期間  
契約締結日から令和3年3月31日までとする。
- (3) 委託料の支払条件  
業務完了検査後、完了払いとする。
- (4) その他
  - ① 契約額は、企画提案者が提出する見積書の額を基本に、必要に応じて提案内容等を発注者と協議した上で決定する。なお、委託料は、提案事業の遂行に必要な経費とし、業務内容からその妥当性が認められる範囲内とする。
  - ② 協議が整った後に、改めて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。

る。

## 8 応募にあたっての質問及び回答

- (1) 受付期間 令和2年6月9日(火)17時まで
- (2) 受付方法 質問事項等を質問票(様式第1号)に記入の上、電子メールで提出する。
- (3) 提出先 仙台市市民局市民協働推進課事業推進係  
電子メール: sim004100@city.sendai.jp
- (4) 回答 全回答は質問の内容を含め、6月15日(月)正午までに、全ての参加予定者に対し質問票に記載されたメールアドレスあてに回答する。

## 9 参加表明書の提出

- (1) 提出期限  
令和2年6月16日(火)17時まで
- (2) 提出書類
  - ① 参加表明書(様式第2号)
  - ② 事業者概要説明書(様式第3号)
  - ③ 役員名簿(様式第4号)  
※仙台市競争入札参加資格者名簿に登載されている事業者は提出不要とする。
  - ④ 応募資格基準を満たす旨の誓約書(様式第5号)
  - ⑤ 仙台市税の納税証明書  
※仙台市外に本社または本店が属する場合は、本社または本店の属する市区町村が課する地方税の滞納がないことの証明も可とする
  - ⑥ 法人税、消費税など国税の納税証明書
  - ⑦ 履歴事項全部証明書(商業・法人登記簿謄本)の写し等  
※仙台市競争入札参加資格者名簿に登載されている事業者は提出不要とする。
- (3) 提出方法  
持参もしくは郵送
- (4) 留意事項  
企画提案書の提出期限までに提案書の提出者として選定された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出できないものとする。

## 10 企画提案書の提出

前項の参加表明を行ったものは、下記により必要書類を提出すること。

- (1) 提出期限  
令和2年6月26日(金)17時まで
- (2) 提出方法  
持参もしくは郵送
- (3) 提出書類
  - ① 企画提案書 8部(正1部、写し7部)  
様式は任意とするが(4)に掲げる構成に従い、A4版横、片面印刷、表紙を除

き 15 ページ以内、文字のサイズは 11 ポイント以上とし、必要に応じて図・フロー図などを用いるなどして、わかりやすく記載すること。

②経費見積書 8部（正1部、写し7部）

業務内容別に区分し、さらに実施する取り組みごとに金額を記載すること。

(4) 企画提案書の構成について

以下の①～④に示す構成とすること。

① 表紙

② 与件の整理

事業の趣旨、目的、内容の理解と課題の整理について記載すること

③ 実施体制

人数や各業務における担当者の役割など、事業の実施体制について記載すること。

④ 全体計画

以下の点に留意の上、事業の全体計画について記載すること。

i) 業務全体の流れ（フロー図等を用いて説明）

ii) 業務実施のスケジュール

iii) ワークショップ・最終報告会・フィールドワークの実施プログラム

iv) フィールドワークの伴走支援方針

v) 参加者募集の方法

vi) 事業全体の広報計画

(5) 提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する企画提案は無効とする。

① 上記6に示す応募資格要件を満たさない者または委託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案

② 企画提案書等の提出書類に虚偽の記載を行った者による提案

③ 上記4に示す提案上限額を超える提案

④ その他企画提案に関する条件に違反した提案

(6) その他

① 企画提案に係る費用は、提案者の負担とする

② 提出書類等は返却しない

## 1.1 提出先

〒980-8671 仙台市青葉区二日町 1-23 アーバンネット勾当台ビル 2階

仙台市市民局市民協働推進課事業推進係 担当：遠藤（TEL：022-214-8002）

## 1.2 委託候補者の選定について

以下により委託候補者を1者選定する。

(1) 審査方法

提案書等の提出書類をもとに以下の審査基準による書類審査及びプレゼンテーションを行い、提案内容を総合的に審査する。

(2) プレゼンテーション日時

令和2年6月30日(火)午後

プレゼンテーションの時間等は決定次第電子メールで通知する。

(3) 審査基準

以下の項目等について評価し、総合的な審査を行う。

①業務目的との合致(配点15点)

・本事業の目的を十分に踏まえた提案がなされているか。

②提案事業の実施体制(配点15点)

・本事業を実施するための実施体制が合理的なものとして具体的に示されているか。

③提案プログラム内容(配点45点)

・若者の幅広い参加を促す創意工夫がなされているか。

・若者が主体的に取り組むことができるプログラムとなっているか。

・フィールドワークにおいて若者をサポートできるプログラムとなっているか。

④事業実施の確実性(配点15点)

・提案内容が具体的かつ実現可能性があるか(実現の見込みがあるか)。

⑤見積額の妥当性(配点10点)

・提案内容と見積書の整合性が取れており、合理的なものか。

(4) 通知

審査結果については、全提案者に対してメールで通知する。次点者にはその旨を通知する。

(5) 次点者の取り扱い

委託候補者決定後、委託候補者の都合により辞退があった場合、次点の者を繰り上げて委託候補者とする。